

住宅ローン金利引下げキャンペーン

JA住宅ローン
とくとくプラン

◆ 取扱期間 令和8年4月1日(水)～令和8年9月30日(水) ◆

固定金利プラン 全期間金利引下げ

当初適用金利

3年 固定金利

店頭金利 年2.72%から年1.83%引下げ

年 **0.89%**

5年 固定金利

店頭金利 年3.23%から年2.03%引下げ

年 **1.20%**

10年 固定金利

店頭金利 年4.01%から年2.41%引下げ

年 **1.60%**

ここがポイント!!

固定金利適用期間終了後も
JA住宅ローンなら

その時点の店頭金利から 年 **▲1.00%**

全期間 引き下げできます!

変動金利プラン 全期間金利引下げ

変動金利

店頭金利
年3.375%から年2.00%引下げ

年 **1.375%**

金利軽減項目

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1 正組合員 | 10 JAカード |
| 2 農産物出荷 | 11 カードローン契約 |
| 3 給与振込指定 | 12 出資金の増資 |
| 4 年金受給振込 | 13 推進重点業者利用 |
| 5 定期貯金 | 14 他金融機関からのお借換え |
| 6 定期積金 | 15 児童手当 |
| 7 公共料金自動振替 | 16 若年層 |
| 8 購買取引 | 17 子育て支援 |
| 9 JAネットバンク・アプリプラス | |

| プラン | 上記該当項目数 | 軽減金利 |
|---------|---------|---------------|
| 固定金利プラン | 4以上 | ▲1.00%～▲2.41% |
| 変動金利プラン | | ▲2.00% |

※既に当JAにご契約いただいている項目がある場合は、軽減させていただきます。
※金利軽減項目につきましては、住宅ローンご利用期間中継続してご利用いただく必要がございます。

700万円まで

マイカーローンや教育ローン等の残高もおまとめOK!
家具、家電も住宅ローンに含めることができます。



最長50年のお借入れに対応!

※40年を超える場合は新築住宅の建築・購入に限ります。

JAつがる弘前
ローンプラザ
好評営業中♪



各種資金のご相談承ります!!

JA とのお取引引きが無い方もお気軽にご来店ください!

専門スタッフが丁寧に対応いたします!

※平日 15:00～18:00 のご相談、土・日・祝日のご相談は事前予約制となっております。
※ご予約はご来店希望の1ヵ月前から2営業日前までに当JAホームページからご予約ください。よろしくお願いいたします。

JAは、農業者はもちろん、**会社員・公務員・自営業** の方もご利用できます!

※上記店頭金利は、令和8年4月1日現在のものです。(店頭金利は金利情勢等の変化により予告なく変更する場合がございます。)
※ご融資に関しては、審査がございますので、ご希望に添えない場合もございます。(審査内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。)

ローンプラザ(本店金融課内) 28-1121
弘前北支店 73-2131 弘前南支店 88-1117
弘前西支店 38-7771 目屋支店 85-2121
岩木支店 82-5111 藤崎支店 75-3320

弘前中央支店 28-1118
弘前東支店 87-6300
大鰐支店 48-2188

各種資金のご相談承ります!!

当JAホームページURL
<https://www.ja-tu-hirosaki.jp>



JAつがる弘前

「JA 住宅ローン」商品概要

令和8年4月1日現在

| 商品名 | 一般型 | 100%応援型 | 新築・購入コース |
|-----------|---|---|--|
| 保証機関 | 青森県農業信用基金協会保証 | | 協同住宅ローン(株)保証 |
| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none"> ●組合員または組合員となる資格を有する方 ●お借入時の満年齢が18歳以上66歳未満の方で、最終返済時の満年齢※が80歳未満の方 ※最終返済時の満年齢が80歳以上となる方は、借入申込者と同居または同居予定のお子様との連帯債務(親子リレー返済)にさせていただく必要があります。 ●団体信用生命共済に加入が認められた方 ●当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方(別途保証料が必要になります。) | | |
| | ●原則として、勤続(営業)年数が1年以上の方(ただし、自営業者(農業者含む)の場合は3年以上) | | ●勤続または営業年数が1年以上の方 |
| | ●前年度税込年収(自営業者の場合は「前年度税引前所得」)が150万円以上ある方。 | ●前年度税込年収(農業者以外の自営業者の場合は「前年度税引前所得」が過去2年間の所得金額が300万円以上であり、農協との取引が1年以上あること。)が300万円以上であり、安定した職業に従事していること。 | ●前年度税込年収(自営業者の場合は「前年度税引前所得」)が150万円以上ある方。 |
| お使いみち | ●借入申込者またはご家族が常時居住するための住宅および土地を対象として、以下の必要な資金にご利用いただけます。 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●住宅の新築 ●新築住宅の購入(土地付住宅および分譲マンションを含む) ●中古住宅の購入(土地付住宅および分譲マンションを含む) ●住宅の増改築・改装・補修 ●その他諸費用(詳しくは、JA窓口までお問い合わせください。) | | |
| | ●金融機関等から借入申込者がお借入されている、マイカー・教育ローン等*の残高を合算してお借入いただけます。(700万円以内) *お借入れされているローンの資金用途により、一部お取り扱いできない場合があります。詳しくは、JA窓口までお問い合わせください。 | | |
| お借入額 | ●土地の購入(5年以内に住宅を新築し、居住する予定のあること) | | ●土地の購入(2年以内に住宅を新築し、居住する予定のあること) |
| | 10万円以上2億円以内 | | |
| お借入期間 | ●所要金額(各種諸費用含む)に対し自己資金額が20%以上あること。(マンションの場合はJA窓口までお問い合わせください。) | | ●ご融資対象の物件を共有とする場合はお借入者の持分比率の範囲内とします。 |
| | ●3年以上50年以内とします。 ●据置期間も設定できますが、初回貸付日から1年以内です。 ※40年を超える場合は新築住宅の建築・購入に限ります。 | | ●3年以上50年以内とし、1年(12か月)単位です。※据置期間も設定できます。 ※40年を超える場合は新築住宅の建築・購入に限ります。 |
| お借入利率 | <ul style="list-style-type: none"> ●固定金利選択型期間中(3・5・10年)のお借入利率は変動しません。 ●お申し出により固定金利特約期間終了時に、再度、その時点の当JA所定の固定金利の特約を設定することができます。お申し出が無い場合には「変動金利型」に切り替えとなります。 ●新規ご契約時(初回)に変動金利プランを選択された場合は、ご契約後のプラン変更はできません。 ●お選びいただける固定金利の期間は、お借入残存期間によって制限される場合があります。 | | |
| ご返済方法 | <ul style="list-style-type: none"> ●元利均等返済 ●年2回払い返済(専業農業者のみ) ●毎月返済方式または※ボーナス併用方式のいずれかを選択することができます。 ※ボーナス併用方式の場合、ボーナス時返済分はお借入額の50%以内となります。 | | |
| 担保・保証 | <ul style="list-style-type: none"> ●お借入対象となる土地・建物に対して、第1順位の抵当権を※設定登記させていただきます。 ※担保設定に必要な費用は別途ご負担いただきます。 ●担保物件については、火災共済(または、火災保険)に加入していただき、その請求権に質権を設定させていただきます。 ●当JAが指定する保証機関(青森県農業信用基金協会・協同住宅ローン(株))の保証をご利用いただけます。(保証料別途お客様負担) ●保証料のお支払いは、融資実行時に一括して前払いいただきます。(※保証料率0.1%~0.40%) ※保証料率については、各保証会社によって異なります。(詳しくは、JA窓口までお問い合わせください。) | | |
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ※団体信用生命共済に加入していただきます。(共済掛金は当JAが負担いたしますが、お客様のお申出により三大疾病保障特約等の特約を締結する場合、店頭金利に所定の利率(0.1%~0.3%)を加算させていただきます。詳しくはお近くのJA窓口までお問い合わせください。) ※住宅ローンご契約時に、当JA事務手数料22,000円(税込)と保証協会(会社)所定の保証申込手数料をお支払いいただきます。 ※店頭にて返済額の試算を承っております。 ※住宅ローンをご利用中に、繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途所定の手数料が必要となります。 ※現在利用中のJA住宅ローンのお借換えにはご利用いただけません。 ※引下げ後の金利適用期間中に金利軽減項目数を満たさない場合やご返済の滞りなどが発生した場合には引下げ後金利の適用を中止し、店頭金利に引上げさせていただきます。 | | |